

令和4年度第1回鹿児島県男女共同参画審議会専門部会の会議結果の概要

開催日時	令和4年8月3日(水)午後3時から午後5時まで
開催場所	オンライン
出席委員	石田 裕子, 武隈 晃, たもつ ゆかり, 藤原 奈美 (計4人)
問い合わせ先	男女共同参画局 男女共同参画室 (直通電話: 099-286-2634)
議事	<p>1 部会長の選出について</p> <p>2 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」の基本的な考え方について</p>
会議の概要	<p>1 部会長の選出について</p> <p>委員の互選により、部会長に武隈委員が選出された。</p> <p>2 「第4次鹿児島県男女共同参画基本計画」の基本的な考え方について</p> <p>第4次計画の概要案等について事務局から説明を行い、委員から意見を伺った。</p> <p>委員からの意見については事務局において整理し、次回の審議会専門部会では引き続き、第4次計画の基本的な考え方について審議を行うこととなった。</p> <p>委員からの主な意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画では重点目標を実現するための分野横断的な取組を「戦略的取組」としているが、男女共同参画の推進に向けた取組はもともと分野横断的であり、「戦略的取組」だけが分野横断的ではない。現行計画の「戦略的取組」は、あらゆる分野に通じる課題という意味で、「戦略的課題」ではないかと考える。 <p>また、「基本目標」に対する「戦略的課題」があり、その解決に向けて、分野ごとに「重点目標」を設定するという意味で、体系としては「基本目標」、「戦略的課題」、「重点目標」の順に配置するのが適当ではないか。</p> ・ 現行計画では「基本目標」と「重点目標」の2つの目標があり、これらの位置づけの違いが分かりにくいいため、「基本目標」を「目指す姿」に変更してはどうか。 ・ 地域づくりにおける男女共同参画は大きな課題であり、そのアクターとなる男女共同参画地域推進員は、推進体制の一員として必要である。 ・ 第4次計画では、国の第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、男女共同参画とセクシュアル・マイノリティに係る取組の関係を明確にし、それぞれの取組の所管を整理していただくことをお願いしたい。 ・ 「女性活躍推進法」は「働いている・働くことを希望するすべての女性」を対象としているという観点から、女性間の分断を招いているように感じている。 ・ 国においては、女性活躍推進法にもとづき施策を進めているところであり、「女性活躍の推進」は第4次計画にも盛り込む必要がある。 ・ 「妊娠・出産等に関する健康支援」は、妊娠・出産等の健康だけではなく、心のケアなど様々な支援の拡充が求められる方向になっている。また、女性支援新法では若年女性への支援が謳われており、これからは特に若い女性への支援を強化する必要がある。 ・ 県内でも多くの事例があるため、若年女性の妊娠・出産に関することは、ぜひ盛り込んでいただきたい。 ・ ゲートキーパーなど、相談を担うすべての人にジェンダーの概念を理解していただくことが必要である。 ・ 男女共同参画社会の形成の促進のために掲げている「重点目標」の改善につながるような数値目標を設定していただきたい。